

【協議】

玉名市乗合タクシーの運賃改定について

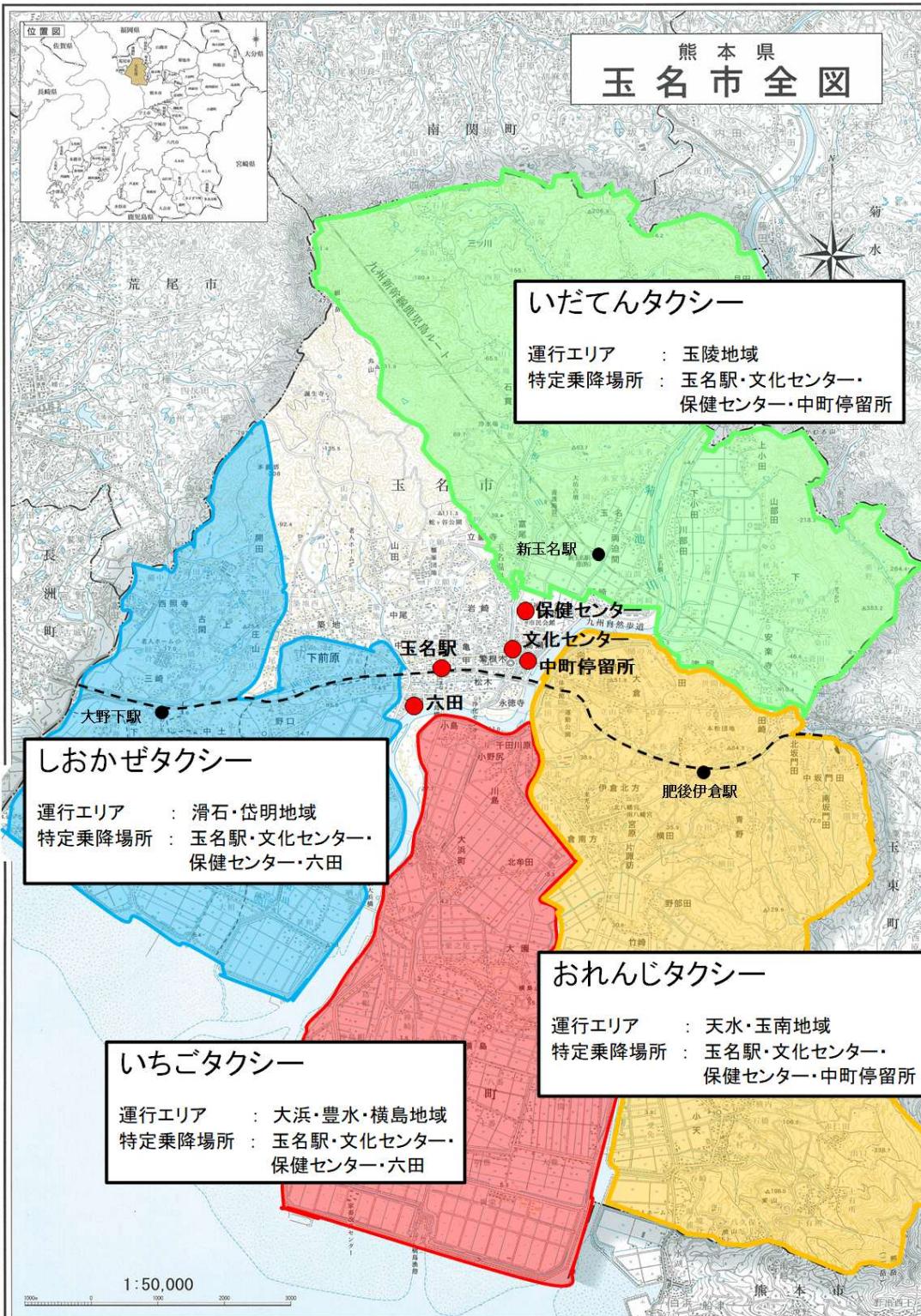
①玉名市乗合タクシーとは

路線バスの廃止等に伴い、代替手段として各地域に事前予約制乗合タクシーを導入。

- ・しおかぜタクシー（平成25年10月運行開始）
- ・いちごタクシー（平成25年10月運行開始）
- ・いだてんタクシー（令和2年10月運行開始）
- ・おれんじタクシー（令和5年4月運行開始）

※各乗合タクシーの地域内（運行区域）と地域外（特定乗降場所）

乗合タクシー	地域内（運行区域）	地域外（特定乗降場所）
しおかぜ	滑石・岱明地区	玉名駅、文化センター、保健センター、六田
いちご	大浜・豊水・横島地区	
いだてん	玉陵地区	玉名駅、文化センター、保健センター、中町停留所
おれんじ	天水・玉南地区	



②玉名市乗合タクシーの運行実績

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用人数 (人)	16,700	10,966	9,162	12,440	15,204	21,032
運行経費 (千円)	20,319	32,778	37,306	40,015	43,857	60,485
国（フィーダー 系統）補助、 県補助	3,203	2,234	0	2,280	0	0
市の実質負担 ※別途、特別交 付税措置あり	17,116	30,544	37,306	37,735	43,857	60,485

③運賃改定について

【今までの運賃改定】

- ・平成25年導入時⇒地域内200円、地域外300円
- ・令和元年（消費税が10%に増、路線バスの運賃値上げ、エリア拡大⇒地域内300円、地域外400円に改定
- ・今まで運賃据え置き（その間、路線バスと一般乗用タクシーは運賃改定してきた）

【運賃改定の理由】

- ・昨今の人件費や燃料費の高騰により、乗合タクシーの運行維持費が増加
- ・玉名市地域公共交通計画において、乗合タクシーの収支率の改善を目標としている（計画P62）
- ・既存の公共交通網の維持（路線バスと一般乗用タクシーとの共存共栄）

【変更内容】

《変更前》

区分	乗車運賃（1人あたり）	
	地域内～地域内	地域内～地域外
大人 (中学生以上)	300円	400円
小学生	150円	200円
小学生未満	無料	無料

《変更後》

区分	乗車運賃（1人あたり）	
	地域内～地域内	地域内～地域外
大人	400円	500円
小学生～高校生（※）	200円	250円
小学生未満	無料	無料

（※）18歳到達年度の末日まで。

- ・現在の支払い方法は現金のみだが、キャッシュレス（PayPay）も利用可とする。

④改定予定日

令和8年4月1日（水）

⑤パブリックコメント（1件）

《提出意見》

値上げに関しては、この物価高の中仕方ないと思う。

要望として、特定乗降場所が現在5ヶ所設定してあると思うが、どこの地域からもこの5ヶ所全て利用できるようにできないか（例えば、天水地区からも六田を利用できる等）。

また、特定乗降場所を増やすことも検討してもらいたい（例：市役所近辺、県北病院・新玉名駅近辺、社会保険事務所近辺、ゆめマート近辺等）。

乗合タクシーからの路線バスへの乗り換えが非常に不便。

《市の見解》

市中心部の特定乗降場所については、既存の路線バスや一般乗用タクシーとの共存共栄を図るため、現在のところ4箇所ずつから増やす予定はない。

市中心部の特定乗降場所は、路線バスが多く発着する玉名駅も設定しており、くまもと県北病院行きの路線は乗合タクシーとの乗り継ぎを考慮してダイヤを組んでいる。